

第 8 3 回由利本荘市工芸品展開催要項

1. 名 称 第 8 3 回由利本荘市工芸品展
2. 目 的 製作者の意欲の高揚、技術・デザイン開発力の向上を図るとともに、広く市民に紹介し、感性豊かな生活文化の創造と工芸従事者の裾野拡大、工芸産業の振興発展に資することを目的とする。
3. 主 催 由利本荘市
4. 後 援 由利本荘市議会、由利本荘市商工会、秋田魁新報社、朝日新聞秋田総局、
(予定) NHK秋田放送局、A B S 秋田放送、A K T 秋田テレビ、A A B 秋田朝日放送、
由利本荘市シルバー人材センター
5. 会 期 令和 8 年 1 0 月 3 1 日 (土) ～ 1 1 月 3 日 (火・祝)
6. 会 場 ナイスアリーナ サブアリーナ (由利本荘市石脇字田尻野 1 8 番地 電話 2 2 - 0 0 0 1)
7. 出品範囲 一般工芸品、建具品、木工品、漆器、手工芸品、機械金属、その他
由利本荘市民で本人が本年度中に製作したもので、他の展示会等に出品していないものに限る。(工芸品の改善発展を図ることを目的としているので、単なる趣味などの作品展示とは異なるものとする。)
8. 出品申込 別紙出品申込書に必要事項を記入のうえ、7 月 2 9 日 (水) から 9 月 2 5 日 (金) の期間に、下記事務局もしくは各総合支所産業建設課の窓口へ、持参・郵送・F A X のいずれかの方法でお申し込みください。
9. 搬 入 1 0 月 2 6 日 (月) 1 0 時半～1 2 時
※直接会場へ搬入できない方は、
1 0 月 2 3 日 (金) までに各総合支所産業建設課へ作品搬入。
10. 搬 出 1 1 月 3 日 (火・祝) 1 5 時以降、係員の指示により搬出
※各総合支所に搬入した方は、1 1 月 4 日 (水) 1 3 時以降、各総合支所より搬出。
11. 保 管 陳列品の保護保管に関しては主催者側で責任を持って取り扱うが、不可抗力による損害に対しては責任を負わないものとする。
12. 審 査 審査会を設置して公正に審査する。
審査日 (予定) 1 0 月 2 7 日 (火) 1 0 時 0 0 分～
13. 褒 賞 優良品に対しては、下記の褒賞を行う。
(予定)

由利本荘市長優秀賞	1 点	由利本荘市長優良賞	1 点
由利本荘市議会議長賞	1 点	由利本荘市商工会長賞	1 点
朝 日 新 聞 社 賞	1 点	由利本荘市シルバー人材センター理事長賞	1 点
A K T 秋 田 テ レ ビ 賞	1 点	A A B 秋 田 朝 日 放 送 賞	1 点
N H K 秋 田 放 送 局 賞	1 点	A B S 秋 田 放 送 賞	1 点
審 査 員 奨 励 賞	1 点		計 1 1 点
14. ギャラリートーク 1 1 月 3 日 (火・祝) 1 3 時半～
15. 事務局 由利本荘市産業振興部商工振興課 TEL 2 4 - 6 3 7 2